

会計大学院協会ニュース

No.27 2018

特集Ⅰ リカレント教育に対する各界からの期待(第1弾)

特集Ⅱ 会員校におけるリカレント教育(第1弾)

・青山学院大学 ・関西大学 ・明治大学





CONTENTS

- 3 会計大学院協会理事長への就任に当たって ―世界標準の会計人材の質保証へ向け―
会計大学院協会理事長 青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科長 小西 範幸
- 特集Ⅰ リカレント教育に対する各界からの期待(第1弾)
- 4 専門職大学院におけるリカレント教育について
文部科学省高等教育局専門教育課専門職大学院室長 大月 光康
- 5 公認会計士のリカレント教育の必要性
公認会計士・監査審査会 常勤委員 松井 隆幸
- 6 会計専門職大学院における高度な会計実務家の養成への期待
日本公認会計士協会会長 関根 愛子
- 7 日本税理士会連合会における研修事業への取組み
日本税理士会連合会会長 神津 信一
- 特集Ⅱ 会員校におけるリカレント教育(第1弾)
- 8 青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科のリカレント教育
青山学院大学大学院准教授 久持 英司
- 9 関西大学会計専門職大学院における社会人リカレント教育
関西大学大学院教授 三島 徹也
- 10 明治大学会計大学院におけるリカレント教育
明治大学専門職大学院教授 梅原 秀継
- 11 教育貢献者賞を受賞して
熊本学園大学大学院教授 末永 英男
- 13 第16回青山学院会計サミット開催報告
青山学院大学大学院准教授 牟禮 恵美子
- 15 会計大学院協会活動状況(2018.5～2018.11)

会計大学院協会理事長への就任に当たって —世界標準の会計人材の質保証へ向けて—



会計大学院協会理事長 **小西 範幸**
青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科長 Noriyuki Konishi

本年5月19日に開催されました当協会創立13周年の総会におきまして、第6代目の理事長を拝命いたしましたので、ここに謹んでご挨拶をさせていただきます。

1. 日本型の会計人材の質保証の確立

文部科学省では、「我が国の高等教育に関する将来構想について」の中で、2040年の社会を先導する人材を「知のプロフェッショナル」として位置づけ、それにふさわしい高度な専門的知識と普遍的なスキル・リテラシーを提供するための検討が行われています。

会計大学院の役割については、世界的にみて、職業会計人あるいは会計基準設定主体の独立性が求められていることに鑑み、全ての会計専門職大学院が加盟している会計大学院協会が主体性をもって、日本公認会計士協会や日本税理士会連合会などの関係諸団体との連携協議によって方向づけを図らなければなりません。

会計大学院では、特定の会計実務に従事するため、あるいは公認会計士や税理士などの資格を取得するための「初期専門能力開発」を行っているだけではありません。これに加えて、すでに会計実務に従事している者、あるいは公認会計士や税理士などの資格を有している者が、さらに高度で専門的な知識や能力を磨くための「継続的専門能力開発」に力を注いでいます（特集Ⅱを参照下さい）。この2つの専門開発能力が、関係諸団体との連携強化によって、会計大学院教育の中で融合された時に、日本型の会計人材の質保証が確立されます。

2. 日本型から世界標準へ

米国においては、公認会計士試験の受験資格として、大学および大学院での相当数の会計関連科目の履修が義務づけられ、高等教育との一定の連携が保たれています。また、国際会計士連盟（IFAC）は、来るべきAI時代に求められる会計教育の要件を国際教育基準（IES）で提示し、職業会計人としての能力を開発あるいは維持するための要求事項を定めています。

会計大学院協会では、近年に改訂したIESの要件を満たすべくコアカリキュラム改訂に取り組んでおり、多様化する会計キャリア形成に対応できるプログラムの提供に努めています。

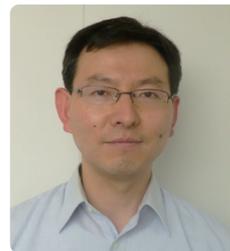
国連が提唱している「持続可能な開発目標（SDGs）」や「社会的価値の創造（CSV）」という新たな考え方が生じています。その中では、リーダー的立場に就く企業経営者やソーシャルビジネスの領域も含む起業家、そして新たな知の創造に専門的に従事する研究者や実務家は、高度な専門的知識と倫理観を基礎に自ら考え行動し、新たな知と、それに基づく価値を創造し、グローバルに活躍することが求められることとなります。

会計大学院の修了後、グローバル経済・社会を世界的にリードできる学際的な専門領域の習得などのため、博士課程に進学を希望する者が一定数存在しています。そこで、博士レベルの専門職学位課程の新設を通じた、世界標準の会計人材の質保証の確立へ向けて、関係諸団体の皆さまのご支援とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

専門職大学院における リカレント教育について

文部科学省高等教育局専門教育課専門職大学院室長 大月 光康

Mitsuyasu Ohtsuki



人生100年時代を見据えた人材への投資が政府の最重要施策として挙げられており、その柱の一つとして、何歳になっても学び直し、職場復帰、転職が可能となるリカレント教育の拡充がある。

専門職大学院は、科学技術の進展や社会・経済のグローバル化に伴う高度専門職業人養成への高まりに対応するため、各職業分野の特性に応じ、理論と実践の架橋を図る柔軟かつ実践的な教育を行う課程として平成15年度に創設されたものであり、リカレント教育のニーズに適切に対応できる形態の大学院と言える。

リカレント教育という考え方は1970年代にOECDで注目され、教育政策論として各国に普及していった。その結果、教育の充実には、教育制度の延長を考えるだけでなく、労働経験・社会経験を積むことにより学習動機が生じ、大学等における学習の効率が高くなるという認識が広まった。北欧諸国を中心に労働経験等を積んでから大学に入学する者が増えていったが、日本では社内教育が充実していたことなどもあり、大学を活用したリカレント教育は広がらず、25歳以上の学士課程への入学者、30歳以上の修士課程への入学者は、それぞれOECD平均が16.6%、26.3%に達するのにに対し、日本では2.5%、12.9%にとどまっている。

専門職大学院では、在職者に占める社会人比率は増え続け、平成30年度は修士課程の12%に対し、54%に達しており、社会人教育や大学院教育の実質化を牽引する役割を担ってきた。しかし、社会との連携が必ずしも十

分でなく、多様化するニーズを踏まえたプログラム提供ができていない等のため、制度導入時に期待されたほどの広がりには至っていない。

そのため、専門職大学院について、社会や地域のニーズに対応するための新たな取組や自らの強みや特徴を伸ばすための取組を促進させ、高度専門職業人養成機能を一層強化させる観点から、平成29年に学校教育法、30年に専門職大学院設置基準が改正された。これら改正により、①産業界等の連携により、教育課程を編成し、及び円滑かつ効果的に実施するため、教育課程連携協議会の設置を義務付けるとともに、②他分野との学際連携等のため、専任教員の一部について学部との兼務を可能としたほか、第一線で活躍する実務家が大学院教育の運営に参画できるよう担当授業科目数の見直しを行った。

リカレント教育の推進に当たっては、特定の資格や職業と直結する分野においては、大学が関係する職能団体と連携し、提供する正規の課程や短期プログラム、職能団体が実施する訓練教育のそれぞれの役割について十分に協議し、効果的な人材養成のプロセスを確立する必要性が指摘されており、教育課程連携協議会の活用が期待される。また、各専門職大学院が提供するプログラムについて、他の大学院と連携・協働して提供するなどその質の維持・向上がますます期待される。文部科学省としても、関係省庁と連携して、短期プログラムの開発など高等教育機関のリカレント機能の強化を支援することとしている。

公認会計士の リカレント教育の必要性

公認会計士・監査審査会 常勤委員 **松井 隆幸**
Takayuki Matsui



公認会計士・監査審査会（以後、審査会）の目的は、公認会計士監査の品質向上を図り、信頼性を確保することにより、我が国資本市場の公正性と透明性の向上に寄与することである。この目的達成に向け、公認会計士試験の実施、監査事務所に対する審査及び検査等の業務を担っている。特に、監査事務所に対する検査では、単に品質管理態勢や個別の監査業務における不備を指摘するだけでなく、監査業務が適正に運営される態勢の確保を目的としている。したがって、業務を適正に運営し、監査品質の確保・向上を図る主体である監査事務所自らの行動を促すように検証を行うこととしている。そのため、監査事務所が適切な行動を見出すことができるように、事務所側と十分な対話を行い、不備の根本原因の分析を促すことが必要になる。

審査会では、監査事務所による自主的取り組みを促し、審査会としての監査の期待水準を提示するため、検査により把握した主要な不備や評価できる取り組みを具体的に紹介する『監査事務所検査結果事例集』（以後、事例集）を、毎年改訂し、公表している。事例集は、多くの市場参加者に参考情報として役立つだけでなく、会計大学院における監査関係の講義や演習での教材にも使用できるものと考えている。事例集は審査会のホームページからダウンロードできるので、活用いただければ幸いである。

事例集では、不備の直接的な原因を分析し、把握した根本原因についても紹介している。その中で、準大手監査法人や中小規模監査事

務所についての根本原因として、例えば「最高経営責任者及び品質管理担当責任者は、最近の監査及び会計をめぐる環境変化への認識や現行の監査の基準で要求される水準に対する理解が十分でない。また、教育・訓練についても、監査事務所として継続的に実施する態勢を構築していない。」（事例集、19頁）「最高経営責任者を含む各社員は、監査の基準が求める水準が変化しているにもかかわらず、監査に関する自己研鑽を十分に行っておらず、現行の監査の基準が求める水準を理解していない。」（事例集、21頁）等をあげている。現行の会計や監査の基準の理解不足が生じ、不備が発生したとの認識である。

上記の根本原因に対応して、監査事務所の最高経営責任者等には、環境変化に応じた監査実施者に対する適切な教育の必要性を認識していただく必要がある。しかし、たとえ認識したとしても、中小規模監査事務所には、そのためのリソースが不足するという状況もある。会計大学院には、最新の会計や監査の基準を体系的に教える講座があり、また事例研究の講座も整備されている。監査事務所がこれらの講座を活用し、監査実施者の能力の向上に役立てることが望ましいと考えている。

（本稿における見解は筆者個人の見解であり、審査会の公式見解ではない。）

会計専門職大学院における 高度な会計実務家の養成への期待

日本公認会計士協会会長 関根 愛子

Aiko Sekine



近年、資本市場における情報開示が充実し、多くの情報にアクセスしやすくなったことにより、公認会計士や税理士といった会計専門家はもちろんのこと、一般企業等で働く社会人も含めた、会計人材の強化や社会全体での会計リテラシーの浸透がより一層重要な課題となっていると考えております。

これまで、我が国の教育課程においては、会計分野が取り扱われていませんでしたが、2021年に実施される次期学習指導要領に基づく教育課程において初めて「会計」に関する内容が取り扱われることとなりました。このことは、会計リテラシーの重要性が社会に浸透してきたことの表れだと感じております。日本公認会計士協会においても、2016年に「会計基礎教育推進会議」を設置し、会計の初等教育や生涯教育の推進に積極的に取り組んでいるところです。

学校教育の最終課程として、リカレント教育の場として、会計専門職大学院にも、会計人材の育成に大変重要な役割が期待されております。学校教育法によれば、「大学院のうち、学術の理論及び応用を教授研究し、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とするものは、専門職大学院とする。」と定められております。会計専門職大学院制度は、公認会計士をはじめとする、高度な会計実務家の養成と、社会人のリカレント教育という大きく二つの目的の下、2003年度に創設されました。

会計専門職大学院では、双方向授業や、実務家教員の臨場感のある講義を通じて、高度

な職業専門家として求められる表現能力や交渉能力を磨くなど、単に公認会計士等の試験合格に必要な知識の習得だけでなく、合格後の実務を見据えて、公認会計士をはじめとする会計専門家として備えるべき倫理観や資質・能力の養成に大変有意義なものであると考えております。

さらに、現在、社会は大きな変革期にあり、会計・監査の分野においても、AIの発達や、ブロックチェーンをはじめとする新たな技術を用いた取引などにより、技術的な変革を迎えています。このような変化にいち早く対応することのできる会計人材を育成することは、日本の経済発展を支える意味でも大変重要なことであると考えており、まさに会計専門職大学院に期待されている役割であると考えております。

我が国の会計教育の最前線として、会計専門職大学院が、引き続き、公認会計士並びに税理士及び企業や非営利組織、自治体における会計業務や監査業務を担える人材を育成いただけることを期待しております。

日本税理士会連合会における 研修事業への取組み

日本税理士会連合会会長 **神津 信一**
Shinichi Kohzu



1. はじめに

税理士制度は1942年に制定された税務代理士制度を源泉として、今日に至っています。税理士業務を行おうとする者は、税理士登録を行い、税理士会に入会しなければ、原則として業務が行えず、現在、約7万8千人の税理士が登録しています。

日本税理士会連合会（日税連）は、税理士会及びその会員に対する指導、連絡及び監督に関する事務を行い、並びに税理士の登録に関する事務を行うことを目的として、税理士法で設立が義務づけられている法人で、全国15の税理士会で構成されています。そして、日税連の事業の一つに「税理士の研修に関し必要な施策を行うこと」があります。

2. 研修受講義務化の経緯

1963年12月に公表された税制調査会の「税理士制度に関する答申」で、税理士の研修の必要性が述べられ、日税連でも研修の受講義務化に向けた議論を継続しました。

その結果、2001年の税理士法改正で、研修の受講努力義務が規定され、2015年4月には、会則で年間36時間の研修受講が義務付けられました。このように税理士及び税理士制度に対する国民納税者の信頼を確保する観点から、段階的に研修制度を組織化し受講義務化を図ってきました。

3. 研修の実施状況

日税連では、全国統一研修会（年間101回）、登録時研修（年間22回）、公開研究討論会（年間1回）等の研修を実施しています。また、インターネットを活用したマルチメディア研修（約100本

を配信中）や会場型研修を複数会場で受講できるライブ配信も実施しています。テーマは、税制、会計、公益的業務、情報処理、法律・経済・経営等税理士の業務の改善進歩に資するもののほか、税理士法や職業倫理など多岐に亘っています。

全国の税理士会でも研修を実施しており、研修の提供という点では一定の質と量を確保していると言えます。

4. 今後の課題

現在、税理士の受講環境については必ずしも同質の状況とは言えません。特に会場型研修では、都市部と地方では受講環境に大きな差異があります。

そこで、日税連では、①機会の拡充、②地域格差の是正、③受講環境整備の3点に取り組んでいます。具体的には、マルチメディア研修、ライブ配信等による受講機会の増加、研修配信ページの大幅な見直し等を予定しています。特にマルチメディア研修については、会場までの移動時間等の問題を解消し、研修の質も確保できることから、充実化は必須と考えています。

5. おわりに

税理士に研修の受講義務を課した以上、日税連は研修の受講機会を提供する義務があります。研修の提供にあたっては、質と量の両面から相互の均衡を図りながら進めることが必要となります。

日税連では、時宜に適したテーマ、質の高い研修内容、バランスの取れた研修科目、多くの受講機会の提供及び費用負担の少ない受講方法等の検討を進め、税理士の資質向上の一助となるよう努めていく所存です。

青山学院大学大学院 会計プロフェッション研究科のリカレント教育

青山学院大学大学院准教授 **久持 英司**
Eiji Hisamochi

本研究科には名前もズバリ、リカレント・コース1年制のほか、忙しい社会人の事情にあわせた、様々なコースを設けています。どれも標準2年制に属する学生と一緒に講義を履修でき、かつコースによっては2年制より少ない単位で修了できます。本研究科の特徴は全コース共通で演習（ゼミ）が在学中ずっと必修となっている点にあり、教員と、年齢やバックグラウンドの異なる学生（2017年度入学者全体の4割以上が30代以上です）と一緒に、楽しく濃密な議論の場に身を置くことができます。社会人向けコースはどれも平日夜間の時限（18：30～21：40）、土曜、そして夏季・春季休暇中の土日集中講義に配置されている科目で修了が可能なように設計されています。



奥の7階建ての専用棟（16号館）に本研究科は設置されています。

1. リカレント・コース1年制

日米の公認会計士、税理士など、会計に関する資格保有者を対象にした9月開始のコースです。履修科目は必修の「職業倫理」のほか、事例研究等の講義科目を中心に、合計して1年間で最低30単位履修することになります。2019年度からは、調査・論文作成の訓練をしたいとのご要望に応え、「アカデミック・リサーチ」という学位論文執筆の科目も新設します。

2. キャリアアップ・コース1年半制

通算で3年以上、会計・税務に関する実務経験を有する方が対象で、4月または9月開始のコースです。1年半で最低36単位を履修します。「リサーチ・ペーパー」という学位論文指導を受けることもでき、この論文を税理士試験科目の一部免除に利用している方もいます。

3. 3年制

会計の実務経験はないし、仕事が忙しく標準の2年での修了は難しい、かといって長期間在学すると学費がかさむ…。そんな心配をお持ちの方のためのコースで、学費が2年制と同額に設定されています。もちろん内容はすべて2年制と同じです。

4. 履修証明プログラム(税理士のための「経営・会計支援プログラム」)

上記のほか、正規の学生としてではありませんが、こちらは関東4税理士会と提携して実施しています。会計制度、会社法、税務訴訟、リスク管理などの領域にわたり、土曜午後に行う前・後期各6週の「会計専門職大学院特設講座」を中心とする内容です。前期だけ、後期だけ、興味ある領域の講義だけ、という受講も2019年度から可能になります。この受講によって、日本税理士会連合会の会員研修に申請も可能です。

これまで培ってきた職場でのご経験を、本研究科で改めて整理し、最新の専門知識も一緒に身につけませんか？ 皆さんと会えるのを楽しみにしています。

関西大学会計専門職大学院における 社会人リカレント教育

関西大学大学院教授 三島 徹也
Tetsuya Mishima

関西大学会計専門職大学院では、2016年度秋学期より関西大学梅田キャンパスにおいて、社会人を対象とした講座を展開している。本講座は関西大学梅田キャンパスの竣工（2016年10月1日）のタイミングで、関西大学における梅田を拠点とした社会人教育の一つを担うものとしてスタートした講座である。

2018年度に展開している講座は、「企業マネジメントと会計」、「ビジネス法務と会計」、「企業情報の読み方と使い方」、「アントレプレナーの実務と地域の発展」（以上春学期）、「税務と会計」、「労務と会計」、「ビジネスリスクと内部



清水教授による「企業マネジメントと会計」の授業風景

統制（日本内部監査協会寄附講座）」（以上秋学期）の計7科目である。本来の大学院授業は、原則として90分×15回の授業であるが、本講座は180分（18:30～21:30）×7.5回（最終回は90分）で行っている。基本的な授業スタイルとしては、前半の90分でレクチャーを後半の90分でディスカッションを行っている。

本講座の特徴の一つは、社会人と会計専門職大学院生との共同授業ということである。社会人は会計を専門的に学ぶ大学院生と一緒に授業を受けることで刺激を受け、大学院生は実務に携わっている社会人から自ら習得した会計の有用性を感じ取っている。また、グループ・ディスカッションでは、必ず社会人と大学院生とが同じグループに入るよう配慮している。受講者数は大体20～30名であるが、多くの授業においておよそ半々の割合で社会人と大学院生が受講している。

二つ目の特徴は、授業の動画配信である。社会人受講生は18:30から梅田で授業が行われるからといって、仕事の都合上30分遅刻などよくあることであるし、場合によっては出張などで欠席せざるを得ないこともある。そこで、本講座では、授業のすべてを録画・配信し、受講生はインターネット環境のあるところでは、いつでもどこでも閲覧できるようにした。もちろん一度受講した授業の復習としても利用することができる。社会人の勤務の実情に配慮したと同時に、レベル的に難しいと感じる社会人に対しても何度も閲覧することで理解してもらえるよう配慮した。なお、授業資料はすべてPDFファイル化しこれもダウンロード可能となっている。

現在では、各大学・大学院が社会人教育に力を入れている。社会人には学びの場として第一に大学・大学院を考慮してもらえるよう内容を充実し広報していくことが重要となる。また、それは社会人にとっては久しぶりに大学（場合によっては母校）に帰ってくる機会となるであろう。

明治大学会計大学院における リカレント教育

明治大学専門職大学院教授 **梅原 秀継**
Hidetsugu Umehara

1. 本研究科の特徴

本研究科では、有職社会人のリカレント教育に対する需要に応え、学術的・実践的な側面から専門知識の修得をサポートすることを目的として、以下の四つを特徴としたカリキュラムを展開しております。

- ①会計大学院ならではの授業スタイル：マスプロ教育ではなく、学術的な議論に基づいた双方向授業
- ②初心者にもわかりやすいカリキュラム：導入科目から開始しても、修了時までには高度会計専門職として必要な素養を身につけることが可能
- ③会計専修コースと税務専修コースの設置：多様な学生のニーズに対応したきめ細かいコース設定
- ④有職社会人にも対応した昼夜開講制：平日昼間のみならず、平日夜間・土曜及びメディア授業のみでも修了可能

2. 社会人院生の声

本研究科に在籍し、上記のカリキュラムを実際に体験しているみなさんの声を紹介します。

【社会人A氏】

● 本研究科に入学した理由

1997年に日商簿記1級に合格はしたものの、経理・税務の実務に携わることなく十数年仕事をしていました。会計関係の制度改正等の記事を目にする度に、もう一度会計を勉強し直したいという思いが熾火のように燃り続けていました。公認会計士の受験勉強以外にも幅広い知識を得られると聞き、本研究科に入学しました。

● 本研究科の利点

今後、公認会計士として活動する際に必須となる「公会計」「公監査」を学べるのが利点です。国・地方自治体、独立行政法人等は身近ではありますが、その仕組みや会計制度を知らない方は少なくないと思います。監査担当の教授からこの科目の事を聞いたとき、会計士に合格さえすれば良いという以前の浅はかな考えが大きく変わりました。

【社会人B氏】

● 本研究科に入学した理由

私は上場企業の家電メーカーの経理に約10年勤めております。社内教育だけでは現状を取り巻く世界の経営環境の急激な変化に対応できなくなるという強い危機感を覚えて、何か自分に武器となるようなものを修得し自分の仕事に新たな刺激を与えたいと思っておりました。そこで、会計専門職の育成という事を全面に出していた先生方の熱意と社会人向けカリキュラムの充実という事もあり、本研究科への入学を決断しました。

● 本研究科の利点

会計・税務等の多様な学問領域において最高峰の研究機関であり、それに裏付けされた豊富な情報が実務的なテーマについても提供されています。プロフェッショナルを目指すには最高の環境ではないかと思えます。また、一緒に学ぶ仲間についても、学部上がりの方や子育て中の方、さらには会計とは縁がない異業種の方々と多様性に富んでおります。講義が終わった後に仲間同士と講義内容について即席の討論会が行われる場合がありますので、実務的あるいは学部上がり特有のフレッシュな思考など複数の視点から議論を交わすことができます。

教育貢献者賞を受賞して

熊本学園大学大学院教授 末永 英男
Hideo Suenaga

このたび会計大学院協会の教育貢献者賞を受賞いたしました。まず、感謝の意を申し上げたいと思います。会計大学院協会では、杉本徳栄前理事長の下で理事を務めさせていただいたものの、さて、協会の発展ために貢献できたか、はなはだ疑問です。これも、理事長をはじめとする理事・委員会議の先生方のおかげと思い、感謝申し上げます。

今回の受賞理由として、2点挙げられています。1つは、私が所属しております熊本学園大学大学院会計専門職研究科の「論文指導」の講義を通じて多くの会計専門職業人を輩出してきた点を、挙げていただきました。本学は九州のしかも熊本の地にありますので、監査を必要とする企業も少なく、当然にも公認会計士よりも税理士の志望者が多く、修士論文を書いて税法科目の免除を受けることを目的とする学生がほとんどです。そのため、学生とのコミュニケーションを密にしながら論文を作成していくことになります。この点が、受賞理由になりました。

本学での修士論文の作成は、科目名は「論文指導Ⅰ」「論文指導Ⅱ」で全部で6単位です。テーマ設定、資料集め、論文の構成、日本語の指導等々と様々な指導内容となります。これらは個別指導が主ですが、論文テーマ設定から論文完成までの間に「テーマ発表会」「中間発表会」「予備審査会」「最終審査会」の4回に及ぶ学生全員参加のプレゼンテーションによる指導が課されています。

このように毎年、多くの学生の論文指導をしていたものですから、会計大学院協会と日



写真左より、杉本徳栄・会計大学院協会理事長(当時)、末永英男教授

本公認会計士協会との連携の一環として始まった一般財団法人会計教育研修機構の実務補習の授業における「課題研究」の補習講義を初めて担当することになりました。今後の公認会計士協会との連携強化に貢献したというのが、2つめの受賞理由です。公認会計士試験に合格し、登録に必要な実務補習を受ける実務補習生向けの「研究報告書(課題論文)作成ガイダンス講義」と称するコンテンツ(eラーニング用ビデオ)の作成に係ったのです。カメラに向かって論文作成の作法を熱く語りました。

このコンテンツの作成に至るまでの会計大学院協会と公認会計士協会との連携・強化に向けての取組みや講師を引き受けるに至る経緯、またコンテンツ配信の実務補習生の実態はどうであったのかなどについては、すでに本協会ニュース24号や26号で報告していますので、ご覧下さい。

私自身が教育貢献者に相応しいとは思っておりませんが、今後さらに努力せよとの励ましと受け止めています。

さて、本学の会計専門職研究科は本年で開設10周年を迎えます。本学は、会計大学院協会に開設前から賛助会員として参加させていただいておりました。開設に向けた準備と先発組の大学院から知恵をお借りしたく、毎回、理事・委員会議に出席していました。初代理事長の加古宜士先生の強いリーダーシップの下で、理事・委員会議が行われていたことを覚えています。当時からずっと私の頭から離れなかったことは、一つは学生募集のことであり、毎年、定員を確保できる、そのためにはどうしたらよいかの具体的な方策を考え実行に移すことでありました。もう一つは、公認会計士短答式試験の免除科目の中に、いつから企業法が入るのかでありました。つまり、首都圏のゆとりのある私学とは異なる状況下にある地方の弱小私学の会計専門職大学院の特色作りと、地方での生き残りの道を模索し、アイデアをいただくことが目的でした。

地方としての特色を会計大学院の運営にとりこむことで、安定した基盤を確保し、その上で、上質の教育を行っていくことが必要との結論に至りました。首都圏の私学と違う会

計専門職教育を目指す。まず、需要を公認会計士に置かず、税理士養成に重点を置いて、事務所の後継者育成を行う、つまり事業承継の手助けをする社会人向けのコースを設けることとなりました。先発組と地方ゆえの差別化を図ったのです。

一方、短答式試験免除科目として企業法を入れることに関しては、会計大学院協会としても随分と努力されたようですが、ご承知のように今日まで実現に至っていません。短答科目全科目免除は会計専門職大学院の存在意義を高めるものであり、受験志願者の増加につながる制度改正です。この改正は、法律ではなく、施行令の改正で済むことですから、是非とも、金融庁とうまくやって欲しいものです。

今回このような取組を評価していただき、教育貢献者という栄誉ある賞を受賞いたしました。これを機に微力ではありますが、会計大学院の教育の向上に、さらに貢献していきたいと考えています。この賞の名に恥じないよう精進して参りますので、今後ともご指導の程、お願いいたします。



第16回青山学院会計サミット開催報告

青山学院大学大学院准教授 牟禮 恵美子
Emiko Murei

1. はじめに

2018年7月18日（水）、青山学院大学・本多記念国際会議場において、第16回青山学院「会計サミット」が開催された。

第一部では、山田辰己氏（中央大学商学部特任教授、公認会計士・監査審査会委員）による基調講演「国際的人材育成と教育について—IFRSに関与した経験に基づいて—」が行われた。第二部のパネル討論会では、町田祥弘氏（青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科教授）をコーディネータに、近藤雅人氏（日本税理士会連合会常務理事、広報部長）、高濱滋氏（日本公認会計士協会副会長）、蓮尾聡氏（マネックスグループ株式会社執行役員CFO）、山田辰己氏、山地範明氏（関西学院大学専門職大学院経営戦略研究科教授、会計大学院協会副理事長）をパネリストに議論が展開された。以下、パネル討論会での討議の概要を紹介する。

2. わが国の会計人材の養成の現状と課題

公認会計士試験や税理士試験の受験者数が低迷している現状について、各界の関係者はどのような認識をもっているのかについて、町田氏より問題が提起された。

近藤氏は、税理士試験の受験者数が毎年減少している原因について、試験が難関であることに加え、大学での経済学や法律学の履修などの受験資格の存在が大きなネックになっているとされた。日本のような経済大国では、簿記や会計は誰もが知っておくべき教養であ



り、単なる受験勉強のためだけでなく、簿記の知識をすべての人が身に付けることが必要であると述べられた。

高濱氏からは、資格取得の入り口に簿記が存在することが、ネックになっているとの意見が示された。簿記の持つテクニカルな面がハードルになっているが、会計や簿記の習得は実際にはそう難しいものではなく、それよりも、変化の激しい時代に対応できる能力の習得が課題になっていると指摘された。

蓮尾氏からは、会計専門家をマネジメントする立場として、規模がそれほど大きくない企業においては、自社で専門家を養成することは困難であるが、現在は、大学や大学院でそのような知識を習得してから社会に出るといった仕組みになっていないため、資格者を採用せざるをえないと指摘された。

山地氏からは、2003年の公認会計士法改正によって、受験資格が撤廃されたが、これは公認会計士の資質の面からは大きな問題であるとの意見が示された。日本では誰でも試験を受験できるようになっているが、これは

IES（職業会計人のための国際教育基準）との関係でも重要な問題である。IESでは会計倫理やIT、法律や経済などの隣接科目も入っており、これによって高度な専門能力だけでなく倫理観や国際性も身に付けられるようになっていると述べられた。

山田氏からは、大学で教える立場として、最近の学生は、受験勉強に特化したテクニカルな勉強に偏っているように見えるが、本来、大学ではそのような専門的な側面よりも広くりべラルアーツを教えることに意義があるとの意見が示された。

3. 会計人材の養成や活用についての取り組み

会計人材を増やしていくことに関して、各界の関係者がどのような取り組みを行っているのかについて、町田氏より質問がなされた。

高濱氏からは、公認会計士協会としては、会計士の魅力向上を大きな柱の一つとして活動しており、年少者向けにはハロー会計として会計の入門的内容を伝えていること、大学生には職業紹介を定期的に行っていることが紹介された。

山田氏は、資本市場において公認会計士に期待される役割には大きなものがあるが、それが一般的には理解されていないと指摘された。また、AIで将来なくなる職業ともいわれているが、機械やITに代わったときに残った部分の役割は非常に重要であると述べられた。

近藤氏からは、税理士会連合会におけるPR活動の内容が紹介された。税理士の認知度について調査したところ、名称の認知度は90%以上ある一方で、仕事の内容についての認知度は2割程度と大きく減少していた。このため、学生に対する職業認知の機会の拡大を目的にした活動を行っていることが紹介された。

蓮尾氏からは、会計専門職に必要な能力に

ついては、ゴールの設定によって異なるとの意見が示された。現在、社内にいる会計士の役割は、監査法人と同じ目線で議論ができる点にあるが、この先、CFOなどをめざす場合には、更なるステップアップが求められる。とくに、対外的な説明やマネジメントへの伝え方といった点が重要で、会計用語をそのまま伝えるのではなく、うまく翻訳する能力が必要になると述べられた。

山地氏は、会計大学院のコアカリキュラムについて、会計大学院において教育の質を保証するための基礎となる最低限のカリキュラムを定めたものであると説明された。設定時にはIESに準拠させたが、その後IESの改訂もあり、今後見直しを行っていく。特にIES3号の会計スキルでは、コミュニケーション能力、自ら分析し解釈・判断・意思決定ができるといったパーソナルスキルが求められており、実際に適合できているかどうか検討が必要であるとの意見が示された。

4. おわりに

最後に、町田氏より、企業が期待する会計人材について質問がなされ、蓮尾氏より、大学においては、基本的な考える力や問題解決力を身に付けてもらいたい、グローバル企業のCFOをめざすのであれば、コミュニケーション能力と英語が必須になってくるとの回答がなされた。

フロアからは、将来にわたって会計専門職がなくなることはないということについて研究を進めてもらいたいとの意見が出され、パネル討論会は成功裏に幕を閉じた。

会計大学院協会活動状況 (2018.5~2018.11)

総会、理事・委員会議

2018年5月19日 総会

【記念講演会 講演者】 文部科学省高等教育局専門教育課専門職大学院室室長補佐 中村栄介氏

2018年5月19日 第1回 理事・委員会議(会場：青山学院大学)

2018年7月29日 第2回 理事・委員会議(会場：青山学院大学)

2018年9月23日 第3回 理事・委員会議(会場：青山学院大学)

シンポジウム・セミナー等

2018年7月18日 第16回 青山学院会計サミット(会場：青山学院大学)

渉外事項

文部科学省、金融庁／公認会計士・監査審査会、金融庁／証券取引等監視委員会、日本公認会計士協会および一般財団法人会計教育研修機構と必要に応じて協議

会計大学院協会 新役員一覧

役 職	氏 名	所 属
理 事 長	小 西 範 幸	青山学院大学
副 理 事 長	梅 原 秀 継	明 治 大 学
	山 地 範 明	関西学院大学
理 事	佐 藤 信 彦	熊本学園大学
	清 水 孝	早 稲 田 大 学
	松 本 祥 尚	関 西 大 学
監 事	青 木 雅 明	東 北 大 学
	春 日 部 光 紀	北 海 道 大 学
幹 事	尾 上 選 哉	大原大学院大学
	久 持 英 司	青山学院大学
相 談 役	杉 本 徳 栄	関西学院大学

任期は、いずれも2018年5月から2021年5月まで

(2018年5月現在)

会員校

- ・ 青山学院大学 (大学院会計プロフェッション研究科会計プロフェッション専攻)
- ・ 大原大学院大学 (会計研究科会計専攻)
- ・ 関西大学 (大学院会計研究科会計人養成専攻)
- ・ 関西学院大学 (専門職大学院経営戦略研究科会計専門職専攻)
- ・ 熊本学園大学 (大学院会計専門職研究科アカウンティング専攻)
- ・ 千葉商科大学 (大学院会計ファイナンス研究科)
- ・ 東北大学 (大学院経済学研究科会計専門職専攻)
- ・ 兵庫県立大学 (大学院会計研究科会計専門職専攻)
- ・ 北海道大学 (大学院経済学研究科会計情報専攻)
- ・ 明治大学 (専門職大学院会計専門職研究科会計専門職専攻)
- ・ LEC東京リーガルマインド大学院大学 (高度専門職研究科会計専門職専攻)
- ・ 早稲田大学 (大学院会計研究科会計専攻)

賛助会員

- ・ 日本公認会計士協会
- ・ 日本税理士会連合会

2018年12月現在

会計大学院協会ニュース No.27 [2018年12月10日発行]

【理事長校・編集・発行】 青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科内 〒150-8366 東京都渋谷区渋谷4-4-25

【会計大学院協会事務局】 青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科内 〒150-8366 東京都渋谷区渋谷4-4-25

【印刷所】 有限会社玉新社 〒173-0004 東京都板橋区板橋1-35-6